

地域経済は第3波で大打撃

16日臨時議会が開催され、新型コロナウイルス感染症拡大で大きな減収の中小企業に緊急支援として一律20万円、また4月からの事業継続支援として①一律10万円(自己所有物件)②賃料等支援(限度額6万4千円)を議決。いずれも昨年12月から今年2月の中で前年同月比50%減の月がある場合です。



①自己所有物件の支援
自己所有の物件で営業している業者に一律10万円を支給。約600事業者を予定。
②店舗等賃料の支援
賃料の80%、6万4千円(補助上限)で1件20万円が上限。約500事業者を予定。支援期間4月から7月までの4か月間。申請は3月15日から5月31日まで。

中小業者の営業を支援

臨時議会の開催

臨時議会です市長は「第3波の感染拡大を受けて、観光需要の減、隣県の緊急事態宣言を受け市内業者は事業の継続が困難と危惧される状況、必要な支援に取り組み」と述べました。1月29日、日本共産党日田市議団は、「暮らしと平和を守る日田地区連絡会」(6団体・代表浦塚俊弘氏)と共同で、市長に対して中小業者の支援を含む12項目の新型コロナウイルス感染症で、緊急対策を要望していましたが一部実現しました。

■中小企業者等緊急支援事業
(2億2千7百万円)

臨時議会で市長は「第3波の感染拡大により、売上が大きく減少し、きびしい経営の事業者に対して、一律20万円の緊急支援を行うもの。約1100件を予定。財源は主に国庫支出金と市の基金を活用。申請は3月1日から5月31日まで。

①自己所有物件の支援
自己所有の物件で営業している業者に一律10万円を支給。約600事業者を予定。支援期間4月から7月までの4か月間。申請は3月15日から5月31日まで。
②店舗等賃料の支援
賃料の80%、6万4千円(補助上限)で1件20万円が上限。約500事業者を予定。支援期間4月から7月までの4か月間。申請は3月15日から5月31日まで。

16歳以下を除く全市民に接種券配布

臨時議会は、ワクチン接種の専決予算(3億6千8百万円・全額国費)を承認しました。医療機関による個別接種とアオーゼなどを利用した集団接種を組み合わせ3月中旬から始める予定です。

ワクチン接種については、ワクチンの供給が開始される次第、国が示す優先順位に沿って行ないます。

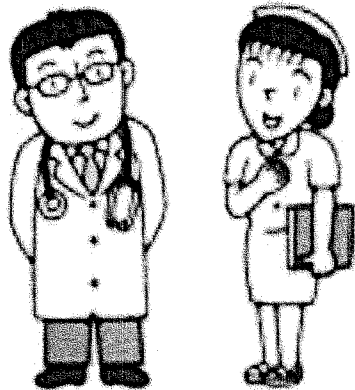
▼3月中旬から医療関係者(約3千人)に接種を行い、次に65歳以上の高齢者や高齢者施設の関係者、そして市民全体へと順次進めていく予定です。

▼集団接種については、会場はアオーゼ(日田市中心公民館)等を予定。予約方法は市に電話(フラインなどネット活用も予定)で予約します。

▼接種回数は2回で、1回目接種から21日間程度間隔をあけて2回目を接種します。

▼16歳以下を除くのは国の通知によると効果等の治験がまだないからだということです。

新型コロナウイルス感染症・予防と重症化対策 ワクチン接種は3月中旬から



▼住民基本台帳に記載のある市民に市が接種券(クーポン券)を配布します。

▼個別接種は医療機関(38機関)で希望する医療機関に電話で予約します。接種医療機関は広報などで周知します。